

# 特定非営利活動法人関西こども文化協会は 大阪府「教育基本条例案」に対してこう考えます。

教育基本条例案に関しては、既に多くの教育関係者や法律家・研究者らから次のような問題点が指摘されています。

- ・知事の権限が大きく政治と教育の一体化がなされ、知事の教育観に教育行政が左右されたり、政治に都合の良い教育が行われる恐れがある。
- ・教育がめざす人材像として「国際競争に勝てる人材」が突出し、多様な人材育成が軽視されている。
- ・保護者が部活動などの学校運営を担う義務を課されるが、実際にその役割が果たせるのか疑問であり、家庭の状況により果たせる役割に大きな差が出れば子どもの学校生活に影響しかねない。
- ・学力テストの学校別の結果公開は、学校の序列化や偏見につながりやすい。
- ・校長の権限強化や教員の相対評価導入は、教職員の協力関係を阻害し、個々の教員の教育活動をかえって妨げる。
- ・学校協議会が校長評価や教員評価、教科書の推薦などを行うことになるが、適切な評価や推薦ができるのか疑問。
- ・校長・副校長の公募と有期雇用（任期終了後再任は可能）は、成り手不足を加速する。
- ・公立高校の学区制廃止（全域受験可）は、学校間格差を広げ、遠距離通学も増やすことになる。

関西こども文化協会では、こうした指摘が概ね適切であると捉えており、この条例が万一制定されて案のような内容で教育行政が行われるとしたら、大阪の教育に大きな混乱と低迷を引き起こす懸念は非常に大きいと考えています。

今、府民の間に学校教育への不満、ひいては教育行政への不信が少なからずあることは否定できません。私たちは、学校教育に関わる教職員や関係者の少なくない方たちが、子どもの学びや成長のために献身的な努力をされていることを知っていますが、それにもかかわらず、子どもたちにとっての学校は、安心してのびのびと過ごしながらかん心を広げ、様々な能力を伸ばし、同時に社会の一員となるために必要な知識や態度を獲得していくのに最適な場になっているとは言えません。

教育基本条例案の背景にはそうした危機意識が存在するでしょう。何かを変えなければ、教育は変わらない——しかし、変える何かは、この教育基本条例ではありません。市民の立場から子どもの育ちや親の現状を見つめてきた関西こども文化協会は、この条例がうたう、教育に対する政治の関与、目指す人材像の偏り、学校や教職員の競争原理導入と管理強化、保護者の協力の強化のいずれも、子どもの学びや成長に最適な学校像をむしろ遠ざけるものになると考えます。

<参考>

教育基本法

<http://law.e-gov.go.jp/htmldata/H18/H18HO120.html>

大阪府議会ホームページの教育基本条例案

[http://www.pref.osaka.jp/gikai\\_giji/2309gian/100503outlines.html](http://www.pref.osaka.jp/gikai_giji/2309gian/100503outlines.html)

大阪府教育基本条例（案）に反対する意見書 \*ここに掲載されている条例案が見やすいです。

<http://osakanet.web.fc2.com/kyoikujorei2.html>

元毎日新聞編集委員・池田隆編『どうなる！大阪の教育』